

京都市立幼稚園条例の一部を改正する条例(平成27年3月27日京都市条例第93号)

(総合教育センター学校統合推進室計画課)

京都市立貞教幼稚園を廃止することとしました。

この条例は、公布の日から施行することとしました。

京都市立幼稚園条例の一部を改正する条例を公布する。

平成27年3月27日

京都市長 門川大作

京都市条例第93号

京都市立幼稚園条例の一部を改正する条例

京都市立幼稚園条例の一部を次のように改正する。

別表中

「

京都市立貞教幼稚園	京都市東山区鞆町通正面下る上堀詰町272番地
-----------	------------------------

」

を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(総合教育センター学校統合推進室計画課)